

# 四 半 期 報 告 書

第 5 期 第 2 四 半 期

自 平成21年 7 月 1 日  
至 平成21年 9 月 30 日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第5期第2四半期 四半期報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【四半期連結財務諸表】	30
2 【その他】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	53
第1 【保証会社情報】	53
1 【保証の対象となっている社債】	53
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	53
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	53
第2 【保証会社以外の会社の情報】	53
第3 【指数等の情報】	53

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月12日

**【四半期会計期間】** 第5期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

**【会社名】** 株式会社三菱ケミカルホールディングス

**【英訳名】** Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 小林喜光  
取締役社長

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝四丁目14番1号

**【電話番号】** (03)6414-4850

**【事務連絡者氏名】** 経理室 田原永三  
グループマネジャー  
総務室 藤原謙  
グループマネジャー

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝四丁目14番1号

**【電話番号】** (03)6414-4850

**【事務連絡者氏名】** 経理室 田原永三  
グループマネジャー  
総務室 藤原謙  
グループマネジャー

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 4 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 5 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 4 期 第 2 四半期 連結会計期間	第 5 期 第 2 四半期 連結会計期間	第 4 期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	1,587,734	1,145,807	823,953	596,106	2,909,030
経常損益 (百万円)	65,516	△4,551	26,497	12,603	△1,906
四半期(当期)純損益 (百万円)	23,544	△2,567	10,431	14,192	△67,178
純資産額 (百万円)	—	—	1,103,050	968,303	940,114
総資産額 (百万円)	—	—	2,876,180	2,744,121	2,740,876
1株当り純資産額 (円)	—	—	597.76	482.00	486.09
1株当り四半期(当期)純損益 (円)	17.10	△1.86	7.57	10.31	△48.81
潜在株式調整後 1株当り四半期(当期)純利益 (円)	15.73	—	6.96	9.48	—
自己資本比率 (%)	—	—	28.6	24.1	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,640	20,093	—	—	76,149
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△151,407	△92,518	—	—	△189,233
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,446	△32,203	—	—	179,526
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	71,660	124,151	226,410
従業員数 (人)	—	—	41,674	46,314	41,480

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当り四半期(当期)純利益」は、第5期第2四半期連結累計期間及び第4期については1株当り四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の内容に係る重要な変更は以下の通りであります。

### (1) デザインド・マテリアルズセグメント

本年9月、三菱樹脂㈱が同社の子会社であるアクアミット社を通じて、クオドラント社の株式を取得（取得後の議決権の所有割合：96.3%）したことに伴い、同社及び同社の子会社を当社の連結子会社としました。

### (2) ケミカルズセグメント

本年7月、三菱化学㈱が本年5月に設立したエムシーシー・ピーティーイー・アジアパシフィック社を当社の連結子会社としました。

### (3) ポリマーズセグメント

本年7月、三菱化学㈱が平成20年2月に三菱エンジニアリングプラスチックス㈱との共同出資により設立したピーシーアール・インベスツメンツ・ジャパン㈱を当社の連結子会社とするとともに、同社が本年5月に中国石油化工社との共同出資により設立した中石化三菱化学聚碳酸酯（北京）社を持分法適用関連会社としました。

また、本年9月、三菱化学㈱が持分法適用関連会社である日本合成化学工業㈱の株式を追加取得（追加取得後の議決権の所有割合：40.0%）したことに伴い、同社及び同社の子会社を当社の連結子会社としました。また、これに伴い、同社の当社グループにおける事業上の位置付けをポリマーズセグメントからデザインド・マテリアルズセグメントへ変更しました。

### (4) その他

本年9月、三菱化学㈱が大陽日酸㈱の株式を追加取得（追加取得後の議決権の所有割合：15.0%）したことに伴い、同社を当社の持分法適用関連会社としました。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次の会社が新たに重要な関係会社となりました。

### (1) 連結子会社

平成21年9月30日現在

会社の名称	住所	資本金 (または出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
日本合成化学工業㈱	大阪府大阪市	百万円 17,989	樹脂加工品等の 製造、販売	% 40.0 (40.0)	
アクアミット社	オランダ	千EUR 2,598	クオドラント社 の株式保有等	50.0 (50.0)	
クオドラント社	スイス	千CHF 27,503	株式所有による 子会社の経営管 理等	96.3 (96.3)	

会社の名称	住所	資本金 (または出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
日本合成 ユーエスエー社	アメリカ	百万US\$ 40	樹脂加工品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
日本合成ユーケー社	イギリス	百万EUR 74	樹脂加工品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
ノルテックス社	アメリカ	百万US\$ 63	樹脂加工品の 製造、販売	100.0 (100.0)	
エムシーシー・ ピーティーイー・ アジアパシフィック社	シンガポール	20	テレフタル酸の 販売等	100.0 (100.0)	
ピーシーアール・ インベスツメンツ・ ジャパン(株)	東京都港区	百万円 886	中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京) 社の株式保有等	80.0 (80.0)	

- (注) 1 日本合成化学工業(株)、日本合成ユーケー社及びノルテックス社は、特定子会社に該当しております。  
2 日本合成化学工業(株)は、有価証券報告書を提出しております。  
3 議決権の所有割合欄の( )書は間接所有割合(内数)であります。

## (2) 持分法適用関連会社

平成21年9月30日現在

会社の名称	住所	資本金 (または出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京)社	中国	百万人民元 120	ビスフェノールA 及びポリカーボネ ート樹脂の製造、 販売	% 50.0 (50.0)	
大陽日酸(株)	東京都品川区	百万円 27,039	工業ガス等の 製造、販売	% 15.0 (15.0)	役員の兼任 1名

- (注) 1 大陽日酸(株)は、有価証券報告書を提出しております。  
2 議決権の所有割合欄の( )書は間接所有割合(内数)であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	46,314 [4,439]
---------	-------------------

- (注) 臨時従業員数は[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	42
---------	----

- (注) 1 当社従業員は、すべて三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び田辺三菱製薬(株)からの出向者であります。従業員数には執行役員7人を含んでおります。  
2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産実績及び受注状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
エレクトロニクス・アプリケーションズ	73,564	△19.2
デザインド・マテリアルズ	61,916	△19.9
ヘルスケア	123,042	4.0
ケミカルズ	197,511	△41.1
ポリマーズ	102,284	△35.4
その他	37,789	△12.2
合計	596,106	△27.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### 2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の「4 事業等のリスク (3) 買収、合弁、事業再編などに伴うリスク」において、三菱化学㈱が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業の廃棄物処理施設の設置工事について、複数の施工業者と工事契約締結に向けて詳細検討中であり、将来の工事施工に伴い損失が発生する可能性がある旨を記載しておりましたが、本年8月に工事契約の締結を決定したため、三菱化学㈱の現地子会社の工事施工に伴う費用負担に備え、当第2四半期連結会計期間において、12,500百万円の引当てを行いました。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は、次の通りであります。

外国との技術援助契約及び技術提携

技術輸出関係

(三菱化学株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(中国) 中石化三菱化学 聚碳酸酯(北京)社	ビスフェノールA及びポリ カーボネート樹脂製造技術 に関する特許及びノウハウ の実施許諾	平成21年7月1日	平成21年7月1日 から合弁終了の日 まで	一時金

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(ベルギー) ヤンセン ファーマシュー ティカ社	C5a受容体拮抗薬MP- 435に関する知的財産権 の独占的实施許諾	平成21年6月22日	平成21年7月28日 からすべての継続 実施料支払い義務 の完了の日まで	一時金及び ランニング・ロ イヤルティー

(注) 上記の契約につきましては、当第2四半期連結会計期間に発効しました。

(三菱化学メディア株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(台湾) シーエムシー・ マグネティック社	8倍速記録DVD-R 2 層ディスク及び2倍速記録 HDDVD-Rディスクに 関する特許及びノウハウの 実施許諾	平成21年8月24日	平成21年1月1日 から10年経過の日 又は特許消滅日(最 長で平成33年9月 4日)のいずれか遅 い日まで	一時金及び ランニング・ロ イヤルティー

技術導入関係

当第2四半期連結会計期間において新たに締結した技術導入契約はありませんが、田辺三菱製薬株が  
バーテックス社との間で締結している技術導入契約を、本年7月30日付で以下の通り変更しました。

(変更前)

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) バーテックス社	抗HCV薬に関する知的財 産権の独占的实施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から 商業販売開始後10 年経過の日又は特 許権消滅日のいず れか遅い日まで	一時金及び ランニング・ロ イヤルティー

(変更後)

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) バーテックス社	抗HCV薬に関する知的財 産権の独占的实施許諾	平成16年6月11日	平成16年6月から 商業販売開始後10 年経過の日又は特 許権消滅日のいず れか遅い日まで	一時金及び ボーナスマイル ストーン

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

##### イ 業績全般

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）における日本経済は、後半に入り輸出や生産に回復の兆しが見られたものの、企業収益が低迷する中で設備投資や個人消費が低迷するなど、引き続き厳しい状況で推移しました。

当社グループの事業環境につきましては、ヘルスケア分野における医療費抑制基調の継続、機能商品分野及び化学品分野における、昨年秋の世界同時不況以降の大幅な需要の減少、販売価格の下落等により、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、機能商品分野及び化学品分野における大幅な需要の減少及び販売価格の下落により、5,961億円（前年同四半期会計期間比2,278億円減）となりました。利益面では、大幅な需要の減少、原燃料価格の下落に伴う在庫評価損の発生等により、営業利益は126億円（同89億円減）、経常利益は126億円（同138億円減）となりましたが、四半期純利益は、関係会社等の株式の追加取得に伴う特別利益の発生により、141億円（同37億円増）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）における当社グループの売上高は1兆1,458億円（前年同四半期累計期間比4,419億円減）となり、営業利益は20億円（同541億円減）、経常損益は45億円の損失（同700億円減）、四半期純損益は25億円の損失（同261億円減）となりました。

##### ロ 事業の種類別セグメントの業績

##### (イ) エレクトロニクス・アプリケーションズセグメント（記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品）

記録材料は、DVDの販売数量が減少し、また、販売価格が低下する中で、ポータブルハードディスク、フラッシュメモリー製品等の販売数量が増加しましたが、為替変動の影響により、売上げは大幅に減少しました。電子関連製品のうち、ポリエステルフィルムは販売価格の下落により、また、射出成形品は販売数量の減少により、それぞれ売上げは大幅に減少しました。情報機材はOPCの販売数量の減少により、売上げは減少しました。無機化学品は販売数量の大幅な減少により、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当セグメントの売上高は735億円（前年同四半期会計期間比174億円減）となり、営業利益は13億円（同36億円減）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は1,403億円（前年同四半期累計期間比431億円減）となり、営業利益は3億円（同102億円減）となりました。

(ロ) デザインド・マテリアルズセグメント（食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材）

食品機能材は順調に推移しました。電池材料は販売数量の増加により、売上げは増加しました。精密化学品は販売数量の減少により、売上げは減少しました。樹脂加工品のうち、各種フィルム、複合フィルム及びシート製品は販売数量の減少により、また、複合材のうち、炭素繊維等の産業資材は民間企業の設備投資の縮小や延期等により、それぞれ売上げは減少しました。建設資材は、公共投資抑制の影響に加え、景気低迷に伴う住宅着工件数の減少により、売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当セグメントの売上高は619億円（前年同四半期会計期間比154億円減）となりましたが、営業利益は、原材料価格の下落に伴う収益の改善等により、24億円（同4億円増）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は1,192億円（前年同四半期累計期間比278億円減）となり、営業利益は15億円（同11億円減）となりました。

(ハ) ヘルスケアセグメント（医薬品、診断製品、臨床検査）

医薬品は、円高の影響により海外医療用医薬品の売上げは減少したものの、国内において抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤「レミケード」、アレルギー性疾患治療剤「タリオン」、抗血小板剤「アンブラグ」等の販売が順調に推移したほか、ワクチンやジェネリック医薬品の売上げの増加等により、売上げは増加しました。診断製品及び臨床検査は、順調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当セグメントの売上高は1,230億円（前年同四半期会計期間比47億円増）となりましたが、営業利益は、研究開発費の増加等により、69億円（同36億円減）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は2,496億円（前年同四半期累計期間比31億円増）となりましたが、営業利益は321億円（同50億円減）となりました。

(ニ) ケミカルズセグメント（基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料）

石油化学製品の基礎原料であるエチレンの生産量は26万8千トンと前年同四半期会計期間を3.8%上回りました。基礎石化製品、化成品、合成繊維原料は、大幅な原燃料価格の下落及び需要の減少により、売上げは大幅に減少しました。炭素製品のうちコークスは、販売数量の減少及び原料炭価格に連動した製品価格の下落により、また、肥料は、販売価格の下落及び販売数量の減少により、それぞれ売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当セグメントの売上高は1,975億円（前年同四半期会計期間比1,381億円減）となり、営業利益は、石炭価格の下落に伴う在庫評価損の発生等により、5億円（同40億円減）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は3,717億円（前年同四半期累計期間比2,453億円減）となり、営業損益は23億円の損失（同93億円減）となりました。

(ホ) ポリマーズセグメント (合成樹脂)

合成樹脂は、大幅な原燃料価格の下落及び需要の減少により、売上げは大幅に減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当セグメントの売上高は1,022億円 (前年同四半期会計期間比562億円減) となりましたが、営業利益は、販売価格の是正等により、21億円 (同37億円増) となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は1,943億円 (前年同四半期累計期間比1,194億円減) となり、営業損益は、原燃料価格の下落に伴う在庫評価損の発生等により、259億円の損失 (同254億円減) となりました。

(ヘ) その他 (エンジニアリング、運送及び倉庫業他)

エンジニアリング部門及び物流部門は、外部受注の減少により、それぞれ売上げは減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当セグメントの売上高は377億円 (前年同四半期会計期間比52億円減) となり、営業利益は23億円 (同24億円減) となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は704億円 (前年同四半期累計期間比92億円減) となり、営業利益は26億円 (同35億円減) となりました。

ハ 所在地別セグメントの業績

(イ) 日本

当社及び国内連結グループ各社につきましては、大幅な需要の減少及びナフサ、石炭等の原料価格の下落に伴い、当第2四半期連結会計期間における売上高は5,017億円 (前年同四半期会計期間比2,003億円減) となり、営業利益は、化学品分野における原燃料価格の下落に伴う在庫評価損の発生、ヘルスケア分野における研究開発費の増加等により、93億円 (同135億円減) となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は9,757億円 (前年同四半期累計期間比3,750億円減) となり、営業損益は24億円の損失 (同627億円減) となりました。

(ロ) アジア

アジア地域の海外連結グループ各社につきましては、テレフタル酸の販売価格の下落等により、当第2四半期連結会計期間における売上高は620億円 (前年同四半期会計期間比191億円減) となりましたが、営業利益は、テレフタル酸の原料であるパラキシレンの市況が下落したことによる収益の改善等により、62億円 (同41億円増) となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は1,058億円 (前年同四半期累計期間比508億円減) となりましたが、営業利益は96億円 (同83億円増) となりました。

(ハ) その他

アジア地域を除く海外連結グループ各社につきましては、記録材料の需要の減少及び為替変動の影響により、当第2四半期連結会計期間における売上高は322億円 (前年同四半期会計期間比82億円減) となり、営業損益は1億円の損失 (同4億円減) となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は641億円 (前年同四半期累計期間比160億円減) となり、営業利益は4億円 (同12億円減) となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間においては、税金等調整前四半期純利益166億円を計上したこと等により、142億円の収入となりました。

前年同四半期（208億円の収入）と比較すると、税金等調整前四半期純利益の減少等により、66億円の収入の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間においては、設備投資による支出等により、285億円の支出となりました。

前年同四半期（593億円の支出）と比較すると、手元資金の運用による有価証券及び投資有価証券の取得が減少したこと等により、307億円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間においては、有利子負債の減少等により、228億円の支出となりました。

前年同四半期（176億円の収入）と比較すると、404億円の支出の増加となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間のフリー・キャッシュ・フロー(営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー)は143億円の支出となり、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,241億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は416億円であります。

(5) 経営成績

「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績の状況」に記載の通りであります。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① 財政政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS 10」のもと、現下の厳しい事業環境に鑑み、「大収縮に即応し、構造改革、創造・飛躍を加速する」をコンセプトに、営業利益及びROA（総資産税前利益率）を重点経営指標としております。

当社グループの運転資金及び設備資金については、内部資金又は借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、新株予約権付社債により調達しております。また、グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

### ② キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

### ③ 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券の減少、また、原燃料価格の下落等に伴うたな卸資産の減少等がありましたが、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった日本合成化学工業(株)が連結子会社となったこと等により、2兆7,441億円（前連結会計年度末比32億円増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、主に原燃料価格の下落に伴う営業債務の減少等により、1兆7,758億円（前連結会計年度末比249億円減）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債残高（割引手形を除く）は1兆612億円となり、前連結会計年度末と比べて279億円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間末の株主資本は、配当金55億円の支払い、当第2四半期連結累計期間における純損失25億円の計上等により、6,847億円（前連結会計年度末比75億円減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の評価・換算差額等は、前連結会計年度末と比べて当第2四半期連結会計期間末の為替換算レートが円安になったことに伴い為替換算調整勘定が50億円増加したこと等により、マイナス217億円（前連結会計年度末比15億円のマイナス残高の減少）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の少数株主持分は、上記連結子会社の増加等により、3,046億円（前連結会計年度末比343億円増）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は9,683億円（前連結会計年度末比281億円増）となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて0.3%減少し、24.1%となりました。

### 第3 【設備の状況】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の状況の記載にあたっては、有価証券報告書において「設備投資等の概要」は事業の種類別セグメント毎に記載する方法によっており、「主要な設備の状況」は事業の種類別セグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を記載する方法によっております。

また、「設備の新設、除却等の計画」のうち設備の新設・拡充の計画については、連結会計年度末時点では個々のプロジェクト毎に決定していないため、事業の種類別セグメント毎に記載する方法によっております。

四半期報告書においては、「主要な設備の状況」は前四半期連結会計期間末からの重要な異動について記載し、「設備の新設、除却等の計画」のうち設備の新設・拡充の計画については、事業の種類別セグメント毎に記載する方法によっております。

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間における主要な設備の重要な異動及び当第2四半期連結会計期間末における当該設備の状況は、以下の通りであります。

##### ① 国内子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本合成化学工業㈱ (岡山県倉敷市他)	デザインド・ マテリアルズ	PVOH等製造 設備	8,829	9,211	3,529 (825)	2,511	24,080	990

##### ② 海外子会社

会社名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本合成ユークー社 (イギリス) ノルテックス社 (アメリカ)	デザインド・ マテリアルズ	EVOH製造設 備	315	19,219	— (—)	747	20,282	174
クオドラント社 グループ (スイス他)	デザインド・ マテリアルズ	エンジニア リングプラ スチック製 造設備	4,895	6,036	1,312	1,113	13,356	2,243

(注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形固定資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、船舶、工具器具備品及び建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。

なお、クオドラント社グループの「その他」の数値は、無形資産に含まれるのれんを除いた数値であります。

2 平成21年9月、三菱化学㈱が日本合成化学工業㈱の株式を追加取得したことに伴い、同社及び同社の子会社が当社の連結子会社となりました。

3 平成21年9月、三菱樹脂㈱が同社の子会社であるアクアミット社を通じて、クオドラント社の株式を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社が当社の連結子会社となりました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 設備の新設・拡充の計画

当第2四半期連結会計期間末において、前四半期連結会計期間末における設備の新設・拡充の計画に重要な変更はありません。

② 設備の除却・売却の計画

当第2四半期連結会計期間末において、前四半期連結会計期間末における設備の除却・売却の計画に重要な変更はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	同左	東京、大阪 (以上各市場第一部)	単元株式数は500株 であります。
計	1,506,288,107	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 株式移転によりその義務を三菱化学㈱から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、平成17年6月14日開催の同社取締役会決議及び同年6月28日開催の同社株主総会決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱(現 田辺三菱製薬㈱)が株式移転により当社を設立した日(平成17年10月3日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下の通りであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,331個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216,550株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から平成38年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当り1円 資本組入額 1株当り1円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び監査役(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社(以下「完全親会社」という。)に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある当社と完全親会社との間で締結される株式交換契約書又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類  
完全親会社の普通株式とします。
- (2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額  
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使可能期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使可能期間の満了日までとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件  
承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

② 当社取締役に対する新株予約権

当社は、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

イ 平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	646個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年12月14日から平成38年12月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成37年12月12日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月13日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記注3の記載内容に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	794個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年12月13日から平成39年12月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成38年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	653個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,650株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年9月11日から平成40年9月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、平成39年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月10日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

③ 当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、当社執行役員及び退任取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しておりますが、これまでに発行した「平成18年6月28日開催の第1回定時株主総会決議及び同年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権」、「平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権」及び「平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権」は、それぞれ当第2四半期連結会計期間中に全部行使されたため、本四半期報告書において記載すべき新株予約権はありません。

④ 三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員(退任取締役及び退任執行役員を含む。)に対し業績報酬として付与しております。

イ 平成18年11月27日開催の取締役会決議による新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,100個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から平成38年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成37年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成37年12月15日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

ロ 平成19年11月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,725個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	236,250株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年12月15日から平成39年12月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成38年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成38年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。



ハ 平成20年8月25日開催の取締役会決議による新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,426個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	221,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年9月13日から平成40年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」という。)のいずれの地位をも失った日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、平成39年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、平成39年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ②当社取締役に対する新株予約権 イ」の注5の記載内容と同一であります。

⑤ 新株予約権付社債

当社は、平成19年10月4日開催の取締役会決議により、ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から平成23年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)
代用払込みに関する事項	(注7)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」という。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」という。)は、当初、1,207円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とするものとします。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とするものとします。

5 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。

7 代用払込みに関する事項

該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編成行為にかかる効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編成行為にかかる効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編成行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。

上記において、「組織再編成行為」とは、①当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、(ii)資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転又は承継される場合に限る。)、(iii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、又は(iv)株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)の承認決議がなされた場合、又は②その他の日本法上の会社再編で、その手続により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が第三者に引き受けられることとなる手続について、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)において承認決議がなされた場合を意味するものとします。

また、「承継会社等」とは、合併の後存続又は設立される会社、当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の組織再編成行為により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社の総称とします。

承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従うものとします。なお、転換価額は上記注3(3)と同様な調整に服するものとします。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定めるものとします。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにするものとします。
- (ii) その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編成行為の効力発生日又は上記に基づき承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件  
上記注5に準じて決定するものとします。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項  
下記注9に準じて決定するものとします。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 9 その他(新株予約権の取得条項)  
当社は、満期償還日(平成23年10月21日)の76取引日前の日から52取引日前の日(ともに同日を含む。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日(以下に定義する。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができるものとします(かかる通知を行った日を、以下「取得通知日」という。)。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産(以下に定義する。)を交付します。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却します。
- 「取得日」とは、取得通知日の31取引日後の日をいいます。但し、以下に定義する決定日から取得通知日の31取引日後の日(ともに同日を含む。)の間にロンドンにおける営業日以外の日が含まれる場合には、その日数分取得日は延期されるものとします。
- 「交付財産」とは、(A)各本新株予約権付社債所持人の保有する本新株予約権付社債につき、株価算定期間の最終日(以下「決定日」という。)において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限る。)、及び、(B)各本新株予約権付社債所持人の保有する本社債の額面総額から(A)の株式数に平均VWAPを乗じて得られる額を減じた額(正の数値である場合に限る。)に相当する現金をいいます。
- 「株価算定期間」とは、取得通知日の3取引日後の日から、取得通知日の22取引日後の日までの期間をいいます。
- 「平均VWAP」とは、株価算定期間中のVWAP取引日(関連取引所が営業している日)をいい、関連取引所によりVWAP(当社普通株式の売買高加重平均価格をいう。以下同じ。)が発表されない日を含めない。)における関連取引所におけるVWAPの平均値をいいます。株価算定期間中に上記注3(3)記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、平均VWAPも適宜調整されるものとします。

ロ 2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,000(注1)
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 500株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	平成19年11月5日から平成25年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)
代用払込みに関する事項	(注7)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数(以下「交付株式数」という。)とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により1単元未満の端数が生じた場合は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」という。)は、当初、1,177円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注4の記載内容と同一であります。

5 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

- 6 新株予約権の譲渡に関する事項  
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。
- 7 代用払込みに関する事項  
該当なし。但し、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- 8 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注8の記載内容と同一であります。
- 9 その他(新株予約権の取得条項)  
当社は、満期償還日(平成25年10月22日)の77取引日前の日から53取引日前の日(ともに同日を含む。)までの間、本新株予約権付社債所持人に対して、取得日現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知することができるものとします。取得する場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債所持人に対して交付財産を交付するものとします。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却するものとします。なお、「取得日」、「交付財産」、「株価算定期間」及び「平均VWAP」については、前記「イ 2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の注9の記載内容と同一であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	1,506,288	—	50,000	—	12,500

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	71,276	4.7
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	60,644	4.0
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4-1-1	51,730	3.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	50,937	3.3
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	49,428	3.2
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	45,521	3.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	41,972	2.7
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1-2-3	23,547	1.5
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	22,737	1.5
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	20,289	1.3
計	—	438,087	29.08

(注) 1 上記のほか、当社が自己株式として129,540千株(出資比率8.60%)を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。

- 2 上記には記載されておりましたが、平成21年9月30日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱東京UFJ銀行口」)が4,750千株(出資比率0.31%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱東京UFJ銀行が留保しています。
- 3 上記には記載されておりましたが、平成21年9月30日現在、三菱UFJ信託銀行株式会社が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口」)が3,395千株(出資比率0.22%)あります。当該株式の議決権は、信託契約上、三菱UFJ信託銀行株式会社が留保しています。
- 4 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー並びにその共同保有者であるアクサ・ローゼンバーグ証券投資顧問株式会社及びアライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成21年9月4日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、平成21年8月31日付でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、各社の平成21年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エルピー	1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.	67,550	4.48
アクサ・ローゼンバーグ証券投資顧問株式会社	東京都港区白金1-17-3	14,640	0.97
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,955	0.26

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,540,500 (相互保有株式) 普通株式 1,124,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,361,918,500	2,723,837	—
単元未満株式	普通株式 13,705,107	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	2,723,837	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式302株及び相互保有株式467株(三菱化学株式会社150株、三菱ウエルファーマ株式会社317株)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23,500株(議決権47個)及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式が1,000株(議決権2個)、また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株、それぞれ含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都港区芝4-14-1	129,540,500	—	129,540,500	8.59
(相互保有株式) 三菱化学株式会社	東京都港区芝4-14-1	1,500	—	1,500	0.00
三菱ウェルファーマ株式会社	大阪市中央区平野町 2-6-9	2,500	—	2,500	0.00
日本合成化学工業株式会社	大阪市北区大淀中 1-1-88	518,500	—	518,500	0.03
川崎化成工業株式会社	川崎市川崎区駅前本町 12-1	445,000	—	445,000	0.02
長生堂製薬株式会社	徳島市国府町府中92	156,500	—	156,500	0.01
計	—	130,664,500	—	130,664,500	8.67

(注) 1 三菱化学株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式1,650株の一部であります。なお、この1,650株は、上記「(6) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ1,500株及び150株含まれております。

2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(6) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,500株及び317株含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	414	446	458	447	464	428
最低(円)	325	375	374	373	417	368

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	83,775	96,364
受取手形及び売掛金	※4 512,244	※4 499,688
有価証券	93,603	155,180
商品及び製品	267,995	309,193
仕掛品	30,169	26,713
原材料及び貯蔵品	125,986	127,399
その他	107,540	111,018
貸倒引当金	△1,580	△875
流動資産合計	1,219,732	1,324,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	246,512	235,344
機械装置及び運搬具（純額）	295,958	246,122
土地	224,820	211,841
その他（純額）	133,814	140,739
有形固定資産合計	※1 901,104	※1 834,046
無形固定資産		
のれん	102,475	89,328
その他	25,738	23,964
無形固定資産合計	128,213	113,292
投資その他の資産		
投資有価証券	309,259	303,207
その他	188,809	168,958
貸倒引当金	△2,996	△3,307
投資その他の資産合計	495,072	468,858
固定資産合計	1,524,389	1,416,196
資産合計	2,744,121	2,740,876

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	311,548	368,028
短期借入金	295,435	287,242
未払法人税等	15,673	20,753
賞与引当金	32,558	32,540
その他の引当金	8,808	11,990
その他	285,520	333,926
流動負債合計	949,542	1,054,479
固定負債		
社債	175,000	145,000
新株予約権付社債	140,179	140,224
長期借入金	347,605	310,773
退職給付引当金	91,275	82,955
訴訟損失等引当金	15,142	26,362
その他の引当金	21,615	8,051
その他	35,460	32,918
固定負債合計	826,276	746,283
負債合計	1,775,818	1,800,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	303,288	303,194
利益剰余金	369,056	376,375
自己株式	△37,556	△37,278
株主資本合計	684,788	692,291
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,339	12,411
繰延ヘッジ損益	△1,044	△567
土地再評価差額金	1,744	1,765
為替換算調整勘定	△27,672	△32,708
在外子会社の年金債務調整額	△4,156	△4,219
評価・換算差額等合計	△21,789	△23,318
新株予約権	656	805
少数株主持分	304,648	270,336
純資産合計	968,303	940,114
負債純資産合計	2,744,121	2,740,876

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,587,734	1,145,807
売上原価	1,285,386	905,307
売上総利益	302,348	240,500
販売費及び一般管理費		
販売費	58,389	49,450
一般管理費	※1 187,748	※1 188,979
販売費及び一般管理費合計	246,137	238,429
営業利益	56,211	2,071
営業外収益		
受取利息	1,833	1,294
受取配当金	3,835	2,216
持分法による投資利益	354	3,084
受取保険金	9,013	—
為替差益	2,828	—
その他	4,392	4,806
営業外収益合計	22,255	11,400
営業外費用		
支払利息	6,708	6,669
為替差損	—	569
その他	6,242	10,784
営業外費用合計	12,950	18,022
経常利益又は経常損失(△)	65,516	△4,551
特別利益		
負ののれん発生益	—	※2 13,615
段階取得に係る差益	—	※3 6,564
固定資産売却益	354	—
投資有価証券売却益	233	—
その他	370	6,413
特別利益合計	957	26,592
特別損失		
関係会社整理損	—	12,557
特別退職金	3,916	—
その他	3,013	11,553
特別損失合計	6,929	24,110
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	59,544	△2,069
法人税、住民税及び事業税	24,040	14,476
法人税等調整額	2,620	△19,294
法人税等合計	26,660	△4,818
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,749
少数株主利益	9,340	5,316
四半期純利益又は四半期純損失(△)	23,544	△2,567

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	823,953	596,106
売上原価	676,215	456,270
売上総利益	147,738	139,836
販売費及び一般管理費		
販売費	28,770	25,583
一般管理費	※1 97,336	※1 101,577
販売費及び一般管理費合計	126,106	127,160
営業利益	21,632	12,676
営業外収益		
受取利息	1,016	538
受取配当金	847	560
持分法による投資利益	—	1,999
為替差益	—	2,567
受取保険金	8,991	—
その他	2,172	2,765
営業外収益合計	13,026	8,429
営業外費用		
支払利息	3,242	3,138
持分法による投資損失	560	—
為替差損	1,319	—
その他	3,040	5,364
営業外費用合計	8,161	8,502
経常利益	26,497	12,603
特別利益		
負ののれん発生益	—	※2 13,328
段階取得に係る差益	—	※3 6,564
固定資産売却益	338	—
その他	316	3,847
特別利益合計	654	23,739
特別損失		
関係会社整理損	—	12,500
特別退職金	3,916	—
その他	1,680	7,155
特別損失合計	5,596	19,655
税金等調整前四半期純利益	21,555	16,687
法人税、住民税及び事業税	11,275	8,318
法人税等調整額	△1,554	△11,037
法人税等合計	9,721	△2,719
少数株主損益調整前四半期純利益	—	19,406
少数株主利益	1,403	5,214
四半期純利益	10,431	14,192

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	59,544	△2,069
減価償却費	54,915	56,149
のれん償却額	5,128	3,967
受取利息及び受取配当金	△5,668	△3,510
持分法による投資損益(△は益)	△354	△3,084
為替差損益(△は益)	1,767	△211
支払利息	6,708	6,669
売上債権の増減額(△は増加)	△8,191	23,324
たな卸資産の増減額(△は増加)	△75,462	69,461
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,720	△90,988
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△10,140	△2,623
その他	8,104	△20,706
小計	33,631	36,379
利息及び配当金の受取額	10,781	4,484
利息の支払額	△6,791	△6,642
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,981	△14,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,640	20,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△54,462	△29,480
有価証券の売却及び償還による収入	14,510	15,134
有形固定資産の取得による支出	△67,140	△54,998
有形固定資産の売却による収入	1,024	768
投資有価証券の取得による支出	△55,759	△28,776
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,512	6,526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△17,937
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	9,248
貸付けによる支出	—	△12,764
貸付金の回収による収入	5,433	20,685
その他	△1,525	△924
投資活動によるキャッシュ・フロー	△151,407	△92,518

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	25,082	△20,985
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	16,000	△37,000
長期借入れによる収入	5,278	32,870
長期借入金の返済による支出	△20,484	△16,188
社債の発行による収入	19,891	39,779
社債の償還による支出	△10,538	△20,000
配当金の支払額	△11,013	△5,506
少数株主への配当金の支払額	△4,506	△4,637
その他	△264	△536
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,446	△32,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,271	1,298
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△97,592	△103,330
現金及び現金同等物の期首残高	165,748	226,410
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,504	1,071
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 71,660	※1 124,151

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社の数 256社 (増加 91社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設立による増加：エムシーシー・ピーティーエー・アジアパシフィック社 他3社</li> <li>・株式取得による増加：クオドラント社及び同社の子会社56社 他10社</li> <li>・株式追加取得による増加：日本合成化学工業㈱及び同社の子会社14社</li> <li>・重要性が増したことによる増加：三菱化学ハイテクニカ㈱ 他4社</li> </ul> <p>(減少 12社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併消滅による減少：化成オプトニクス㈱ 他9社</li> <li>・清算終了による減少：ヒシ・ユーロプラスト・ホールディングス社 他1社</li> </ul>
2	<p>持分法適用の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 16社 (増加 2社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式取得による増加：クオドラント社の子会社1社</li> <li>・株式追加取得による増加：広東田辺医薬社</li> </ul> <p>(減少 10社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要性が増したことによる連結子会社への変更：三菱化学ハイテクニカ㈱</li> <li>・合併消滅による減少：菱陽ケミカル㈱ 他7社</li> <li>・清算終了による減少：菱化イーテック㈱</li> </ul> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 41社 (増加 6社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規設立による増加：中石化三菱化学聚碳酸酯(北京)社</li> <li>・株式取得による増加：クオドラント社の関連会社1社</li> <li>・株式追加取得による増加：太陽日酸㈱ 他3社</li> </ul> <p>(減少 4社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式追加取得による子会社への変更：日本合成化学工業㈱ 他1社</li> <li>・株式売却による減少：P S ジャパン㈱ 他1社</li> </ul>
3	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「工事契約に関する会計基準」の適用 「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p>



## 【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1	<p>少数株主損益調整前四半期純利益の表示</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の「少数株主損益調整前四半期純利益」は32,884百万円であります。</p>
2	<p>営業外収益のうち受取保険金</p> <p>前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、その金額が営業外収益総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は1,231百万円であります。</p>
3	<p>特別利益のうち固定資産売却益</p> <p>前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、その金額が特別利益総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は608百万円であります。</p>
4	<p>特別利益のうち投資有価証券売却益</p> <p>前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」は、その金額が特別利益総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結累計期間では特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は2,053百万円であります。</p>
5	<p>特別損失のうち関係会社整理損</p> <p>前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社整理損」は、その金額が特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「関係会社整理損」は7百万円であります。</p>
6	<p>特別損失のうち特別退職金</p> <p>前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別損失の「特別退職金」は、その金額が特別損失総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結累計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「特別退職金」は170百万円であります。</p>

当第2四半期連結会計期間  
(自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日)

- 1 少数株主損益調整前四半期純利益の表示  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。  
なお、前第2四半期連結会計期間の「少数株主損益調整前四半期純利益」は11,834百万円であります。
- 2 営業外収益のうち受取保険金  
前第2四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、その金額が営業外収益総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。  
なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は691百万円であります。
- 3 特別利益のうち固定資産売却益  
前第2四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、その金額が特別利益総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結会計期間では特別利益の「その他」に含めて表示することといたしました。  
なお、当第2四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は591百万円であります。
- 4 特別損失のうち関係会社整理損  
前第2四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書において、特別損失の「その他」に含めていた「関係会社整理損」は、その金額が特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することといたしました。  
なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「関係会社整理損」は7百万円であります。
- 5 特別損失のうち特別退職金  
前第2四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書において、区分掲記していた特別損失の「特別退職金」は、その金額が特別損失総額の100分の20以下であるため、当第2四半期連結会計期間では特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。  
なお、当第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「特別退職金」は162百万円であります。

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニング又は、経営環境等或いは一時差異等の発生状況に著しい変化がある場合は、その影響を加味したものを利用しております。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1 マレーシアにおける廃棄物処理施設の設置について 当社の連結子会社である三菱化学㈱が平成6年に撤退したマレーシアにおける希土事業について、その廃棄物処理施設の設置工事契約締結に向け詳細検討を行ってまいりましたが、今般、平成21年8月に契約締結を決定しました。現地子会社における当該工事の施工に伴う費用の負担に備え、当第2四半期連結会計期間において関係会社整理損として12,500百万円を固定負債のその他の引当金に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)				前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 2,090,487百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額18,445百万円が含まれております。</p> <p>2 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p>				<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 1,916,603百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額16,916百万円が含まれております。</p> <p>2 保証債務等残高 次の連結会社以外の会社の銀行借入金等について保証及び保証類似行為を行っております。</p>			
会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)	会社名	保証 (百万円)	保証予約 (百万円)	その他保証 類似行為 (百万円)
MCC高新聚合産品(寧波)社	2,116	—	—	MCC高新聚合産品(寧波)社	2,302	—	—
鹿島アロマティックス㈱	4,068	—	—	鹿島アロマティックス㈱	4,617	—	—
長生堂製薬㈱	4,199	—	—	日本アサハンアルミニウム㈱	4,016	—	—
日本アサハンアルミニウム㈱	3,319	—	—	日本ユニベット㈱	1,040	—	—
日本ユニベット㈱	1,815	—	—	マイテックス・ポリマーズ・タイ社	1,093	—	—
従業員(住宅用)	1,528	—	—	従業員(住宅用)	1,774	—	—
その他	1,812	1,112	188	その他	1,281	716	497
合計	(17,905)	(701)	(94)	合計	(15,044)	(716)	(417)
	18,857	1,112	188		16,123	716	497
<p>合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。</p> <p>3 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるバーベイタム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算19,030百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーベイタム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。</p>				<p>合計欄( )内金額は当社グループ負担割合額であります。</p> <p>3 商標権侵害訴訟 当社の連結子会社であるバーベイタム社(米)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万リアル(日本円換算15,913百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーベイタム社(米)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの最高裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同最高裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。</p>			
※4 受取手形割引高		55百万円		※4 受取手形割引高		565百万円	
受取手形裏書譲渡高		36		受取手形裏書譲渡高		81	

## (四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 52,927百万円 研究開発費 64,798百万円 (注) 労務費には賞与引当金繰入額12,339百万円が含まれております。	※1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 50,874百万円 研究開発費 69,790百万円 (注) 労務費には賞与引当金繰入額9,824百万円が含まれております。 ※2 株式の追加取得により大陽日酸(株)を持分法適用関連会社としたこと等に伴うものであります。 ※3 株式の追加取得により日本合成化学工業(株)を連結子会社としたことに伴うものであります。

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 25,921百万円 研究開発費 35,193百万円 (注) 労務費には賞与引当金繰入額7,206百万円が含まれております。	※1 一般管理費の主要な費目及び金額は、次の通りであります。 労務費 24,888百万円 研究開発費 41,663百万円 (注) 労務費には賞与引当金繰入額4,724百万円が含まれております。 ※2 株式の追加取得により大陽日酸(株)を持分法適用関連会社としたこと等に伴うものであります。 ※3 株式の追加取得により日本合成化学工業(株)を連結子会社としたことに伴うものであります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日) 現金及び預金勘定 58,046百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 $\Delta$ 1,403 取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(流動資産その他) 15,017 現金及び現金同等物 71,660百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日) 現金及び預金勘定 83,775百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 $\Delta$ 1,624 取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 42,000 現金及び現金同等物 124,151百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,506,288

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	130,797

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第2四半期連結 会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプション としての新株予約権	656
連結子会社	—	—
合計		656

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	4	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	5,506	4	平成21年9月30日	平成21年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	91,053	77,379	118,255	335,651	158,574	43,041	823,953	—	823,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,618	3,074	65	73,183	22,832	66,335	169,107	(169,107)	—
計	94,671	80,453	118,320	408,834	181,406	109,376	993,060	(169,107)	823,953
営業利益又は営業損失(△)	4,914	1,935	10,579	4,569	△1,569	4,761	25,189	(3,557)	21,632

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	73,564	61,916	123,042	197,511	102,284	37,789	596,106	—	596,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	892	3,158	193	32,254	14,260	38,490	89,247	(89,247)	—
計	74,456	65,074	123,235	229,765	116,544	76,279	685,353	(89,247)	596,106
営業利益	1,312	2,403	6,952	552	2,163	2,326	15,708	(3,032)	12,676

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	183,445	147,108	246,488	617,189	313,839	79,665	1,587,734	—	1,587,734
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,870	5,847	115	127,200	37,026	125,561	300,619	(300,619)	—
計	188,315	152,955	246,603	744,389	350,865	205,226	1,888,353	(300,619)	1,587,734
営業利益又は営業損失(△)	10,631	2,715	37,217	6,993	△520	6,189	63,225	(7,014)	56,211

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業

- 3 従来、事業の種類別セグメント情報の事業区分は「石化」、「機能化学」、「機能材料」、「ヘルスケア」、「その他」としておりましたが、第1四半期連結会計期間より「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」、「その他」に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より新たな中期経営計画「APTSIS 10」を策定し、各事業の基本戦略を定めたことを契機として、より経営実態を明確に表示するために行ったものであります。なお、本変更においては事業区分の考え方自体を見直しており、従来の事業区分によった場合と比較するのが困難なため、事業区分の変更に伴う影響額は記載しておりません。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3 会計処理基準に関する事項の変更 (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで450百万円少なく、デザインド・マテリアルズセグメントで923百万円少なく、ヘルスケアセグメントで114百万円多く、ケミカルズセグメントで1,322百万円少なく、ポリマーズセグメントで631百万円少なく、その他セグメントで62百万円少なく計上されております。
- 5 「追加情報」の「1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、エレクトロニクス・アプリケーションズセグメントで120百万円少なく、デザインド・マテリアルズセグメントで445百万円少なく、ヘルスケアセグメントで289百万円多く、ケミカルズセグメントで1,061百万円少なく、ポリマーズセグメントで49百万円多く、その他セグメントで6百万円少なく計上されております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	エレクトロニクス・アプリケーションズ (百万円)	デザインド・マテリアルズ (百万円)	ヘルスケア (百万円)	ケミカルズ (百万円)	ポリマーズ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	140,318	119,270	249,623	371,794	194,344	70,458	1,145,807	—	1,145,807
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,657	5,503	393	56,611	25,918	73,832	163,914	(163,914)	—
計	141,975	124,773	250,016	428,405	220,262	144,290	1,309,721	(163,914)	1,145,807
営業利益又は営業損失(△)	391	1,587	32,125	△2,352	△25,941	2,621	8,431	(6,360)	2,071

(注) 1 事業区分は、主に内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	主要な製品
エレクトロニクス・アプリケーションズ	記録材料、電子関連製品、情報機材、無機化学品
デザインド・マテリアルズ	食品機能材、電池材料、精密化学品、樹脂加工品、複合材
ヘルスケア	医薬品、診断製品、臨床検査
ケミカルズ	基礎石化製品、化成品、合成繊維原料、炭素製品、肥料
ポリマーズ	合成樹脂
その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業



【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	702,155	81,231	40,567	823,953	—	823,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,072	6,136	2,602	20,810	(20,810)	—
計	714,227	87,367	43,169	844,763	(20,810)	823,953
営業利益	22,951	2,061	233	25,245	(3,613)	21,632

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	501,798	62,035	32,273	596,106	—	596,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,893	5,292	1,449	14,634	(14,634)	—
計	509,691	67,327	33,722	610,740	(14,634)	596,106
営業利益又は営業損失(△)	9,391	6,224	△196	15,419	(2,743)	12,676

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,350,846	156,662	80,226	1,587,734	—	1,587,734
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,774	14,223	4,521	42,518	(42,518)	—
計	1,374,620	170,885	84,747	1,630,252	(42,518)	1,587,734
営業利益	60,267	1,345	1,613	63,225	(7,014)	56,211

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3 会計処理基準に関する事項の変更 (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の評価方法を、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本地域で3,274百万円少なく計上されております。

4 「追加情報」の「1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数につき、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本地域で1,294百万円少なく計上されております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	975,785	105,848	64,174	1,145,807	—	1,145,807
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,148	8,897	2,997	27,042	(27,042)	—
計	990,933	114,745	67,171	1,172,849	(27,042)	1,145,807
営業利益又は営業損失(△)	△2,441	9,687	407	7,653	(5,582)	2,071

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	135,604	58,448	194,052
II 連結売上高 (百万円)			823,953
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	16.4	7.0	23.5

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	107,725	35,169	142,894
II 連結売上高 (百万円)			596,106
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	18.0	5.8	23.9

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	261,568	116,725	378,293
II 連結売上高 (百万円)			1,587,734
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	16.4	7.3	23.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	198,792	72,586	271,378
II 連結売上高 (百万円)			1,145,807
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	17.3	6.3	23.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：中華人民共和国、台湾、大韓民国、インドネシア、タイ、インド

(2) その他：北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 三菱化学㈱による日本合成化学工業㈱株式の取得

当社の国内連結子会社である三菱化学㈱は、従来持分法適用関連会社であった日本合成化学工業㈱との連携を強化するため、同社の株式を追加取得し、その議決権の100分の40以上を保有することに至ったことから、実質支配力基準に鑑み、同社を当社の連結子会社として扱うことといたしました。

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	日本合成化学工業㈱
事業の内容	機能性樹脂、機能性フィルム、情報電子材料、医薬原薬・中間体、 ファインケミカル製品、工業製品等の製造、加工及び販売

② 企業結合日 平成21年9月9日

③ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

④ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	37.6%
--------------------	-------

(継続的な段階取得であったため、前連結会計年度末(平成21年3月31日)の比率を記載しております。)

企業結合日までに追加取得した議決権比率	2.4%
---------------------	------

取得後の議決権比率	40.0%
-----------	-------

(2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年9月30日をみなし取得日としているため、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書においては持分法に基づく会計処理により、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 日本合成化学工業㈱の普通株式 25,681百万円

(4) 被取得企業の取得原価と支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額

6,564百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 4,250 百万円

② 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 39,580 百万円

経常利益 3,866 百万円

四半期純利益 1,034 百万円

当該概算額は、監査証明を受けておりません。

2. 三菱樹脂(株)によるクオドラント社株式の取得

当社の国内連結子会社である三菱樹脂(株)は、エンジニアリングプラスチック製品加工事業の世界展開の一環として、同製品加工事業を行っているクオドラント社(本社 スイス)と戦略的提携を行うことに合意し、同社の創業者との間で、オランダに合弁形態の持株会社アクアミット社を設立、同持株会社によるクオドラント社株式の公開買付けを行いました。当該公開買付けに伴い、アクアミット社及びクオドラント社は三菱樹脂(株)の連結子会社となりました。

(取得による企業結合)

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 クオドラント社(英文名 Quadrant AG)

事業の内容 エンジニアリングプラスチック製品の加工等

② 企業結合日 平成21年9月9日

③ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(当社の連結子会社であるアクアミット社による取得)

④ 取得後の議決権比率 96.3%

(2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年9月30日をみなし取得日としているため、該当ありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 19,657 百万円

取得に直接要した費用 748 百万円

---

取得原価 20,405 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 12,663 百万円

② 発生原因

被取得企業に係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

④ のれん金額は、暫定的に計算された金額であります。

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	482円 00銭	1株当たり純資産額	486円 09銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	968,303	940,114
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	305,304	271,141
(うち新株予約権)	(656)	(805)
(うち少数株主持分)	(304,648)	(270,336)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	662,999	668,973
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連 結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	1,375,491	1,376,211

## 2 1株当たり四半期純利益等

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	17円 10銭	1株当たり四半期純損失(△)	△1円 86銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円 73銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	23,544	△2,567
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	23,544	△2,567
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,376,301	1,376,295
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	△26	—
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△26)	—
普通株式増加数 (千株)	118,601	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当り四半期純利益 7円 57銭	1株当り四半期純利益 10円 31銭
潜在株式調整後1株当り四半期純利益 6円 96銭	潜在株式調整後1株当り四半期純利益 9円 48銭

(注) 1株当り四半期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当り四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	10,431	14,192
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	10,431	14,192
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,376,256	1,376,338
(2) 潜在株式調整後1株当り四半期純利益		
四半期純利益調整額 (百万円)	△13	△13
(うち受取利息(税額相当額控除後))	(△13)	(△13)
普通株式増加数 (千株)	118,638	118,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

### (1) 中間配当の決議

第5期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月4日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、以下の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の金額 5,506百万円
- ②1株当りの金額 4円
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月2日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第 1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

2011年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

2013年満期ユーロ円建保証付取得条項付転換社債型新株予約権付社債

各社債の詳細は以下の通りであります。

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	当第 2 四半期会計期間 末日現在の未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所
2011年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所
2013年満期ユーロ円建保証付 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成19年10月22日	70,000	—	70,000	シンガポール証券取引所

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

##### (1) 【保証会社が提出した書類】

保証会社である三菱化学㈱の、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りであります。

##### ① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書】

事業年度 第16期第 2 四半期(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

平成21年11月12日関東財務局長に提出

##### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

三菱化学㈱ 本店(東京都港区芝四丁目14番 1 号)

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

### 第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第 3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社 三菱ケミカルホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木洋二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅村一彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口依里	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3(3)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より企業結合に関する会計基準等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【会社名】	株式会社三菱ケミカルホールディングス
【英訳名】	Mitsubishi Chemical Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜光 取締役社長
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 吉村 章太郎 常務執行役員
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役小林喜光及び最高財務責任者吉村章太郎は、当社の第5期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。